



忘れて損するは

あなたです

ことしも市・県民税、事業税などの申告の時期になりました。
申告書には、昨年中の所得など必要なことを記入し、必ず三月十五日までに提出してください。
申告を忘れたり、期限が過ぎたりすると、みすみす不利な納税をするのはあなたです。

市・県民税・事業税・所得税 申告期限三月十五日

市・県民税

市・県民税の申告受付が三月十五日まで市役所税務課で行われます。
昨年の一月一日から十二月三十一日までの所得をよく計算して、正しい申告をしてください。
受付時間は午前八時三十分から午後五時までです。土曜日の午後と日曜日は受付できませんのでご注意ください。
〔申告の用紙は〕
この広報紙と同時に配付する予定です。もし、届かない時には部

市・県民税

落連絡員、または税務課へ請求してください。
〔申告を必要としない人〕
昭和五十年一月二日以降に南国市民となった人。
五十年一月一日現在で生活扶助を受けている人（医療扶助のみの単給の場合は該当しません）
昭和四十九年分の所得について、税務署に確定申告書を提出した人。
五十年一月一日現在給与・恩給、年金を含む）所得のみの人で給与支払者から市長に対し「給与支払報告書」を提出された人。
年間の所得が十九万円未満の人。ただし、この人にはあとで別

所得控除一覧表

控除の種類	所得税	市・市民税
①基礎控除	232,500円	190,000円
②配偶者控除	232,500円	190,000円
③扶養控除 一般の扶養親族 老人扶養親族 ただし配偶者がいない人の第1人目の扶養親族	220,000円 257,500円 225,000円	170,000円 190,000円
④生命保険料控除（最高限度）	50,000円	35,000円
⑤損害保険料控除 ①保険期間が10年以上で、満期返れい金があるもの（最高限度） ②、④以外のもの（最高限度） ③、④⑤の両方あるとき（最高限度）	15,000円 3,000円 15,000円	適用しない
⑥社会保険料控除	支払った額	支払った額
⑦小規模企業共済等掛金控除	支払掛金の額	支払掛金の額
⑧医療費控除（最高限度）	1,000,000円	1,000,000円
⑨障害者控除 特別障害者は	152,500円 227,500円	160,000円 190,000円
⑩高齢者、寡婦、勤労学生控除	152,500円	160,000円
⑪雑損控除	損失金額－合計所得金額×10%	左に同じ
⑫寄付金控除	（特定寄附金の支出額または合計所得金額の25%のいずれか低い金額）－（10万円または合計所得金額の3%のいずれか低い金額）	適用しない

市民税・県民税は税制調査会の答申による額であり、確定したものではありません。

お知らせのページ

20歳の障害者に障害福祉年金の支給

国民年金の障害年金は、国民年金に加入している期間中にかかった病気やけががもとで障害者になった場合に支給されますが、国民年金に加入するのは20歳からとなっているので、20歳になる前の病気やけが・先天性の心身障害で困っている人には、年金が支給されないこととなります。これでは、せっかく20歳になるまで特別児童扶養手当を受けていても、20歳になると国からの手当が打ち切られてしまいますので、不公平になります。

そこで、これらの人には20歳から障害福祉年金が支給されます。年金額は、1級で年額135,600円（月額11,300円）、2級は年額9万円（月額7,500円）に上げられました。
なお、障害福祉年金は、収入の多い人、国民年金以外の年金を受けている人には支給の制限があります。
20歳前に重い病気にかかったり、身体障害者になった人は、20歳になったときに年金係にご相談ください。

納め忘れはないですか

国民年金の保険料を納め忘れていないでしょうか。国民年金の保険料は納期限までに必ず納めなければなりません。納期限までに納めていないと、将来、老齢年金が受けられなかったり、けがやご主人が死亡したときなどに障害年金や母子年金などが受けられない場合がありますので必ず納期限までに忘れずに納めてください。
なお、納め忘れた過去の未納保

市立大森女学院生徒募集
入学日・50年4月8日
応募期間・3月1日～4月8日
入学案内書は女学院④2224
市教育委員会③2111にあります。

険料を特例的に本年12月末日までに納付する道が開かれていますので、保険料の納付方法などとあわせ、くわしいことは年金係でおたずねください。

不用犬の買いあげ

不用犬の買上げは、中央保健所により定期的に毎月第2月曜日の9時30分から10時まで市役所北側駐車場でを行っています。しかし現

在、保健所の野犬捕獲人が1人です。野犬の捕獲や不用犬の買上げが充分できないので困っています。



その定、定期外で引きとってほしい不用犬や野犬は、次の野犬抑留所へつれていってください。日曜、祭日を問わずいつでも引き取るようになっています。電話・72-7939（野犬抑留所）
また、犬の登録を毎年4月に1回、狂犬病予防注射は4月と10月に2回行っていますが、50年度4月の日程を次の広報に載せますので注意して見てください。

に申告書を出してもらったことになりません。
申告の相談
計算のしかたなど、わからない人は、税務課にお問い合わせください。相談の日は三月一日、八日、十二日、十五日です。

税の申告書によることになっていきます。このため、後免県税事務所へ申告書を出す必要はありません。
〔申告を必要とする人〕
五十年分の確定申告と納付は、三月十五日まで南国税務署で受けつけています。
昨年からの税務署からの「呼び出し」はありませぬ。次にあてはまる人は確定申告の必要がありますので、申告してください。

〔申告を必要とする人〕
所得金額が所得控除一覧表の各控除額の合計金額より多い人。
（サラリーマンの人）給与の収入額が八百万円をこえる人。
給与所得のほか、たとえは家賃、原稿料などの所得が十万円

をこえる人。
二カ所以上から給与を受けている人で、年末調整された給与以外の給与の収入金額と給与、退職所得金額の合計額が十万円をこえる人。
同族会社の役員などで、その会社から給与のほか貸付金の利息や店舗、工場などの賃貸料、機械器具の使用料などの支払いを受けている人。

家事使用人などで、給与の支払いを受けるときに所得税を源泉徴収されないこととなっている人。
災害を受けた人で、給与について災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた人。
申告の相談
計算のしかたなど、わからない人は南国税務署にお問い合わせください。相談の日は三月一日、八日、十二日、十五日です。

●みんながおとしよりと、子供を大切にす南国市にしましょう